

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和7年4月7日

西条市長 高橋 敏明

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

別紙のとおり

- 2 縦覧場所
- ・西条市役所農林水産部林業振興課
 - ・西条市ホームページ

- 3 本公告により、西条市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上

(別紙) 経営管理権集積計画の対象森林一覧

整理番号	所在	地番	林班	小班	地目	面積 (ha)	経営管理権 の存続期間	備考
集R7-1	実報寺	甲1153	305	14	山林	0.38	5年	
	実報寺	乙114-1	305	76-1	保安林	0.4	5年	
	実報寺	乙114-1	305	76-2	保安林	0.36	5年	
	実報寺	乙114-2	305	77	保安林	0.12	5年	
集R7-2	丹原町徳能	乙21-10	502	224	山林	0.42	5年	
集R7-3	丹原町田滝	乙336	531	25-1	保安林	1.95	5年	
	丹原町田滝	乙336	531	25-2	保安林	3.68	5年	
	丹原町田滝	乙336	531	25-3	保安林	1.28	5年	
	丹原町田滝	乙336	531	25-4	保安林	0.6	5年	
集R7-4	丹原町田滝	乙345	531	32	山林	2.62	5年	
集R7-5	丹原町田滝	乙186	527	4-1	保安林	0.9	5年	
集R7-6	丹原町田滝	乙179	526	36	保安林	3.43	5年	